

ペットボトル

資源ごみの収集日
週1回



資源ごみの指定袋で、1つの袋にペットボトルのみを入れて出してください。他のごみとの混合や、指定袋以外で出された場合には、収集できませんのでご注意ください。

収集日の当日、朝8時30分までに決められた集積所に出してください。

ごみ袋に指導ステッカーが貼付されていた場合は、内容を確認し、分別して次の収集日に出してください。

地域や学校などの資源集団回収を優先して、引き渡してください。

ペットボトルの種類 - 例 -

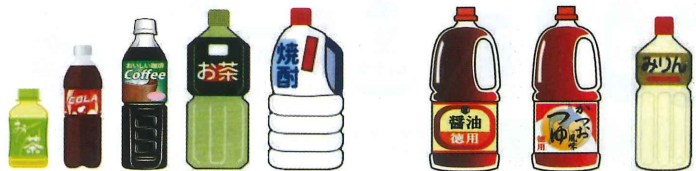
ペットボトルの対象となるもの

下記の表示マークのあるもの



下記の用途のペットボトル

- 飲料
 - 清涼飲料、酒類、牛乳・乳飲料など
- 特定調味料
 - しょうゆ、しょうゆ加工品、アルコール発酵調味料、みりん風調味料、食酢、調味酢、ノンオイルドレッシングなど



飲料用のペットボトル

ジュース
お茶
水
コーヒー
酒類
その他

調味料などのペットボトル

醤油
油
つゆ
料理酒
みりん
酢
その他

ペットボトルの出し方とお願い - ご注意ください -



キャップやラベルは取り外し、中を軽く水洗いしてから出してください。



取り外したキャップやラベルは「プラスチック製容器包装」へ出してしてください。



ペットボトルは、ボトル状のままかスルメ状につぶして出してください。リサイクルの際、機械選別ができなくなるため、細かく切ったり、提灯状にはつぶさないでください。



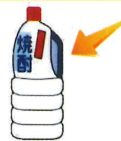
汚れのひどいものや、ドレッシングなどの汚れの落ちないものは、「燃えるごみ」で出してください。



ラムネのボトルは、ビー玉やキャップなどを外して出してください。キャップは逆方向に回すと外れるものもあります。



取り外しにくい、しょうゆのボトルなどの中栓や、キャップを外した後に残るリングは、無理に取る必要はありませんので、そのまま出してください。



焼酎などのペットボトルの取っ手は、取り外す必要はありませんので、そのまま出してください。

⚠️ 分別区分で間違いやすいもの



食用油などの容器 ソースなどの調味料の容器 乳酸菌飲料の容器 台所用洗剤 洗濯用洗剤・柔軟剤の容器

左記のものは、いずれも汚れが落とせれば「プラスチック製容器包装」として出せます。

汚れが落とせない場合は、「燃えるごみ」で出してください。

詳しくは27頁をご覧ください。